

令和2年大網白里市議会第2回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和2年6月18日（木曜日）午後1時27分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

石 渡 登志男	委員 長	上 代 和 利	副委員 長
林 正清子	委 員	山 下 豊 昭	委 員
小金井 勉	委 員		

出席説明員

参事（建設課長 事務取扱）	林 浩 志	建設課副課長	石 井 勇
------------------	-------	--------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	岡 部 一 男	副 主 幹	花 沢 充
主任書記	鶴 岡 甚 幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査

・議案第13号 損害賠償額の決定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（上代和利副委員長） 皆様、こんにちは。

ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。

（午後 1時27分）

◎委員長挨拶

○副委員長（上代和利副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） 皆様、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で協議する内容は、議案1件であります。慎重な審査をどうぞよろしくをお願いいたします。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

◎議案第13号 損害賠償額の決定について

○副委員長（上代和利副委員長） 続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をよろしくをお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） 本日の出席委員は5名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより付託議案の審査を行います。

まず、担当課から付託議案についての説明を受け、説明終了後に、付託議案の採決を行います。

議案第13号 損害賠償額の決定についてを議題といたします。

それでは、建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 建設課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまより、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった場合は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第13号の説明をお願いいたしま

す。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 建設課でございます。出席職員の紹介をさせていただきます。

私の右側、副課長の石井でございます。

○石井 勇建設課副課長 石井です。よろしく申し上げます。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私、課長の林でございます。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

議案第13号説明資料をご覧ください。損害賠償額の決定でございます。

1の議案の概要ですが、市内上谷新田地先水路敷内の立木が宅地とは反対方向に傾斜し、その根元が相手方宅地のブロック塀を持ち上げ破損し、損害が生じました。

令和元年12月20日、連絡を受けまして、市職員が現地にて損害が生じていることを確認しましたことから、地方自治法第96条第1項第13号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、2の相手方でございますが、市内上谷新田の記載されている方でございます。資料の下のほうに地図がありますが、黄色の丸のついている場所が今回の箇所で、こちらの水路敷の隣接地が相手方になります。地図の左側から右下に曲がっている帯状のものが、こちら、南白亀川になりますが、右下、柳橋堰からおよそ北側に200メートルの位置でございます。

3の賠償額ですが、59万1,676円でございます。これは、影響を与えてしまったブロック塀を撤去し、新しいブロック塀を積んだ際にかかる費用でございます。

なお、影響を与えた立木につきましては、市で伐採しましたことから、現在は現地にはないことを申し添えさせていただきます。

また、賠償額の支払いにつきましては、市の契約している保険会社からの支払いとなりますので、市からの費用の支払いはございませんことを併せて申し添えさせていただきます。

以上、ご審議のほどお願ひいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました議案第13号の内容について、委員の皆様方、何かご質問等があれば、お願ひいたします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 この議案の概要の中にある程度の内容がうたわれていますけれども、1点目として、昨年12月20日のことですね。半年近くも経過している中で、なぜ半年も時間

がかかったのか、その経緯と、あと、現場状況、位置図がありますけども、見えない部分があるので、写真とかがあれば、委員各位に、1枚でもあれば、回しでもいいですから、現場の写真を見せてください。あればいいですけども。

1点目に言った、こんなに時間を要することなのかなと私は思うんですよね。これはもう早急に双方と話をし、保険屋さんで対処すれば、1月、2月のうちに内容が、市側の、これは損失を認めたということですので、もう少し早い対応ができたのではないかと。

だから、早ければ、2月、3月議会でもこの議案は出せたのではないかと。少し対応が遅過ぎるんじゃないかと思うんですけども、その点について説明をお願いします。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） ご質問の2点目の現場状況の写真ですが、まず、それを配らせていただきますので、ご覧いただければと思います。併せまして、1点目の半年ぐらい経過してしまっていると、対応についてのご質問でございますが、状況をご説明させていただきますと、こちらのブロック塀の損傷に係る見積りというのは、相手方が業者さんに頼んで算定する見積りでございます。その見積りの算出に相手方がどういう事情があったかは知りませんが、一番最初に市のほうに上がってきたのが4月でございました。その後、相手方といろいろ交渉する中で、6月の第2回定例会に間に合うタイミングでしたので、今回、議案を提案させていただいたという経緯でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 そういう内容であれば、相手方も、4月に上がってきた内容であれば、内容的には分かりました。

写真を見ると、これ、一部損失だけなんですよね。すごい金額だね、60万という。今、初めて見たけれども、仮にこの両脇を取ってやるにしても、これ、多分、3段ブロックですよ、多分積み上げだから、2段見えていて、下がベースになっているのか分からないけれども、下がベースのまま、2段、3段打ち上げたのか、その下に1段潜っているのか知らないけれども、これは見る限りで、60万円これかかるのかという感じだよ。伐採はこれ、杉だね、写真で見る限り。杉だけでも、これは市側でやったわけでしょう。どう見たって、60万の被害じゃないでしょう。それを市で、それは保険に入っているから、市側の支払いはないと言うけれども、もう少し適正な内容を、どう見たって、これは60万のこれじゃないんじゃないの。

○委員長（石渡登志男委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 見積り額について、若干説明をさせていただきたいと思います。

こちらのブロック塀の見積りの範囲につきましては、4段の積み直し、それに伴って、基礎もございます。あと、幅は8メートル分ですので、20個分です。これは、実際にブロック塀の業者さんのほうで現地を見た中で、影響が出ている範囲を想定して、この範囲を算出したと聞いております。

それをまた、見積りが出たものにつきましては、ただそのままの額をお支払いするというのではなく、査定のプロである保険屋さんがそちらを算定いたしまして、適正と思われる金額を今回、お支払いするというものでございます。

○小金井 勉委員 もう1回、何メートルって言ったの。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 8メートルの幅です。

○小金井 勉委員 これ、ブロックの幅、1個40センチだよな。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 39センチの、目地入れて40センチになります。

○小金井 勉委員 8メートル分。それで3段。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 4段です。

○小金井 勉委員 じゃ、これはやっぱり1段下に潜っているんだ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） はい。

○小金井 勉委員 ベースじゃなくて、そのまま潜っているんだ。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） コンクリートのベースです。

○小金井 勉委員 これ以上は言わないけれども、分かりました。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに委員の皆様方、何か質問等ありますか。

山下委員、どうぞ。

○山下豊昭委員 例年ですが、議会を通さないで処理をしている案件と、議会を通すという、50万を超えたら議会の承認を得るといような案件があると思うんですが、近年においての、一、二年前でもいいですが、データの的に、発生件数は分かかりますか。

○委員長（石渡登志男委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私のほうでは、全ての件数を把握はしておりません。

特に議会等では一部の損害賠償の議案があったのは記憶しております。

○山下豊昭委員 全体的でなくてもいいから、建設課に係る案件の件数は分かかりますか。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 過去においては多分あると思うんですが、ここ何年か

においては、すぐにこちらでお答えできるものはございません。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 この事故によって、今まで管理の方法とか、管理の仕方が悪かったとか、そういう検証とかってされていますか。

○委員長（石渡登志男委員長） 林課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 管理について、若干、細かい話ですが、説明させていただきますと、もともとこちらの水路につきましては、青道と申しまして、法定外公共物になります。昔は国の財産、国、県が管理していたものを、地方分権一括法に基づいて、平成12年から16年頃に、当時の町が無償で譲渡を受けたわけなんですけれども、この延長につきましては、数百キロに及ぶ延長がありまして、実際のところ、全ての法定外公共物の中に、どのようなものがある、どのような管理をされているかというところまで踏み込んだ管理をしていないというのが実情でございます。

以上です。

○林 正清子委員 じゃ、通報によって分かるという感じですか。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 今回はそのような形です。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに委員の方、何かございますか。

なければ、ちょっと私のほうから聞きたいんですけど、この見積りが出ていますでしょう。それ、建設課のほうで確認していますでしょう、保険屋さんから出た。建設課のほうは、一応、プロなので、それを見て、やはりこの金額が妥当なのかなという判断をしたのかどうか、8メートルで4段ということはお話ししましたが、私なんかもそうですけど、こんなものを、それであれしちゃったのかなという、その辺についてはどうですか、課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私も個人的にはですけども、確かに、感覚的には高いとは思いますが。市の公共工事において積算しているのは、最も経済的な方法で積算いたしますので、多分、このような額にはならないというのが正直なところですが、こちらの保険屋さんとのやり取りの中では、業者さんの見積りを徴したものに対しての査定をするという仕組みでの支払いになるものですから、このような形が適正なものというふうに考えております。

○委員長（石渡登志男委員長） では、ないようでしたら、建設課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（建設課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） では、これより議案の取りまとめに入りたいと思います。

議案第13号 損害賠償額の決定について、委員の皆様方、ご意見及び討論等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ないようならば、付託議案に対する審査結果の採決をこれから行います。

議案第13号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（石渡登志男委員長） 賛成総員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託された議案の審査を終了したいと思います。

◎その他

○委員長（石渡登志男委員長） 次に、その他でございますが、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、以上で協議事項とその他についてを終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（上代和利副委員長） 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。

（午後 1時43分）